

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	びん・缶・ペットボトル等選別業務
発 注 課	環境事業部循環型社会推進課
選 定 事 業 者	一般財団法人札幌市環境事業公社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本市では、平成8年の容器包装リサイクル法（以下「法」という。）の制定に伴い、家庭系一般廃棄物の処理責任を負う本市と、事業系一般廃棄物の収集処理を担う上記選定業者が、相互に協調して法の求めに応じた取組を進めることが不可欠であると判断し、協定を締結している。</p> <p>当該協定においては、容器包装廃棄物（本件のびん・缶・ペットボトルを含む）の品種別の選別業務を、家庭系・事業系一括して上記選定業者が行うことを定めている。</p> <p>上記選定業者は、当該協定に基づき、選別施設を建設の上、安定的かつ良好な運営体制を構築しており、今後も法の趣旨に従い、適切な選別等を効果的・効率的に実施するためには、協定に基づく事業の実施が不可欠である。</p> <p>以上より、契約の性質又は目的が競争入札に適しないことから、上記選定業者に特定する。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和4年1月25日